

1. 開催日時

令和5年8月25日（金）午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

大宮庁舎第2・3会議室

3. 出席者氏名

(1) 出席者

松本 明彦（京丹後市教育委員会教育長）
引野 雅文会長（京丹後市教育委員会事務局教育次長）
蒲田 幸宏副会長（京丹後市教育委員会事務局子ども未来課長）
石田 裕明委員（京都府福知山児童相談所長）
西邑 章委員代理（京都府丹後保健所長代理）
麻田 潤委員（京丹後警察署長）
廣野 克巳委員（京丹後市消防本部消防長）
大木 由紀子委員（京丹後人権擁護委員協議会副会長）
吉岡 貴代委員代理（みねやま福祉会理事長代理）
室田 邦枝委員代理（京丹後市民生児童委員協議会長代理）

※欠席4名

崎山 哲也委員（京都地方法務局京丹後支局長）
下浦 弘章委員（京丹後法律事務所弁護士）
藤原 大輔委員代理（京丹後市医師代表代理）
中西 陽一委員（京丹後市福祉事務所長）

(2) 協議会事務局

蒲田 有希子（子ども未来課主幹）、片柳 弘司（学校教育課主幹）、
椋平 哲朗（子ども未来課長補佐）、永島 一陽（子ども未来課係長）、
大澤 和子（子ども未来課主査）、吉川 満典（子ども未来課主任臨床心理士）

4. 内容

会議次第（別紙）のとおり

5. 公開または非公開の別

公開

6. 傍聴人の人数

1名

開会

〈進行：京丹後市教育委員会事務局 子ども未来課長 蒲田〉

皆さんこんにちは。それでは定刻になりましたので、ただ今から令和5年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催いたします。私は教育委員会事務局子ども未来課長の蒲田と申します。本協議会の副会長としまして、会議を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、また大変暑い中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、教育委員会、松本教育長より挨拶を申し上げます。

教育長あいさつ

〈京丹後市教育委員会 松本教育長〉

改めまして皆さんこんにちは。本日は、京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催しましたところ、皆様には本当に猛暑の中、お忙しい中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。また、平素は本協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力をいただいておりますことにも、重ねてお礼を申し上げます。

さて、皆さんもご存知のように、子ども子育てをめぐる課題は年々複雑化、多様化してきておりまして、全国的には、子どもの権利を脅かす児童虐待の相談件数も依然増加しておりまして、痛ましい事件も後を絶たないという状況でございます。本市におきまして、児童虐待等の相談実件数は、令和3年度以降、年間450件を超える高い数値で推移する中、昨年度から子ども未来課の家庭子ども相談室に京丹後市子ども家庭総合支援拠点を設置しまして、児童虐待の対応を行う家庭子ども相談室と母子保健を担当する京丹後市子育て世代包括支援センターとの連携を一層深め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築し、子育て支援の総合的な推進を図っているところでございます。

さらに本年度は、ヤングケアラーを早期に発見し適切に支援につなげるために、専任のコーディネーターを7月から配置するとともに、小学6年から中学3年までの児童生徒を対象とした実態調査や、小中学校の教職員を対象とした意識調査等を実施したほか、先日23日には、ヤングケアラー講演会も開催したところでございます。

また、国におきましては、本年4月にこども基本法が施行されるとともに、こども家庭庁が発足しました。あわせて市町村にはこども家庭センターの設置が努力義務とされましたので、本市においても、来年の4月からのこども家庭センターの設置について現在検討を進めているところでございます。

本日の会議では、本協議会の運営状況や年間活動計画等についてご協議いただきますとともに、研修としまして、京都府福知山児童相談所長の石田裕明様に「児童虐待相談の動向」と題しましてご講演をお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

結びにあたりまして各機関の皆様におかれましては本協議会の活動へのさらなるご理解とご協力をお願いいたしまして、簡単ですけれども開会のごあいさつとさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

委員等の自己紹介

〈進行〉

なお、この会議でありますけれども、京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例の規定に基づき公開の対象とさせていただいております。会議録を作成しまして市のホームページに掲載等させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、録音させていただきますので、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それではお手元の資料にあります座席表の順に自己紹介をお願いいたします。

〈京都府丹後保健所長代理 西邑福祉課長〉

丹後保健所福祉課の西邑といたします。

普段は精神保健福祉相談員でメンタルヘルスの仕事をしています。よろしくお願いいたします。

〈福知山児童相談所 石田所長〉

皆さんこんにちは。福知山児童相談所長の石田でございます。日頃は児童相談所の相談業務に對しまして、ご理解ご協力いただきまして大変ありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。

〈京丹後警察署 麻田署長〉

皆様こんにちは。京丹後警察署長の麻田でございます。

簡単に現在、警察でどのような児童虐待の取り扱いが多いか、少し説明させてください。最近目立つのが夫婦間の揉め事です。子どもの前で夫婦がつかみ合いの喧嘩を始めると、その様子を子どもたち見てるんですね。直接的な暴力を振るわれたわけではないんですが、それがトラウマになって心が傷つき、心身に有害な影響を与えるといった事案が最近ございます。福知山児童相談所への通告措置を講じるほかですね、緊急性がある場合は、京丹後市の子ども未来課へ直接ご連絡させていただいています。このほか、子どもが遊具から落ちて負傷したとか、子どもが親に叱られて泣いているとか、こういった110番があれば、常に現場に行く警察官には児童虐待が根底にないかどうか、初動対応をしっかりとるようにしています。引き続き警察としても、児童の生命心身の安全を守るために、関係機関との情報共有・連携を図っていく所存でございますので、何卒本日はよろしくお願い申し上げます。

〈京丹後市消防本部 廣野消防長〉

皆様こんにちは。京丹後市消防本部の廣野と申します。

この協議会では、主に救急といったところで、実働的な部分に関わりがあると思っております。消防の取り扱い事象の中で、こういった虐待等々ございましたら関係部局にご報告させていただきますので、引き続き連携協力のほどよろしくお願いいたします。

〈協議会事務局〉

京丹後市教育委員会事務局、学校教育課の片柳と申します。よろしくお願いいたします。

同じく、京丹後市教育委員会事務局子ども未来課で、要保護児童対策地域協議会の方の担当しております、蒲田です。よろしくお願いいたします。

同じく、子ども未来課の大澤と申します。よろしく願いいたします。

同じく、子ども未来課の吉川と申します。よろしく願いいたします。

同じく、子ども未来課課長補佐の椋平と申します。よろしく願いいたします。

同じく、子ども未来課企画児童係長の永島と申します。よろしく願いいたします。

〈京丹後市民生児童委員協議会長代理 室田副会長〉

今日、今田会長の方がちょっと所用で出ておまして代理で来させていただきました。京丹後市民生児童委員協議会の副会長を、弥栄町では会長させてもらっています室田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

〈みねやま福祉会理事長代理 吉岡てらす峰夢副施設長〉

失礼いたします。みねやま福祉会榎田の本日代理で出席しております。児童養護施設、てらす峰夢の副施設長をしております吉岡と申します。今日はよろしく願いいたします。

〈京丹後人権擁護委員協議会 大木副会長〉

失礼します。皆様こんにちは。京丹後人権擁護委員協議会副会長の大木と申します。本日はよろしく願いいたします。

〈教育委員会事務局 引野教育次長〉

皆さんこんにちは。当協議会の会長を務めさせていただいております、教育委員会教育次長の引野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

〈教育委員会事務局子ども未来課 蒲田課長〉

改めまして子ども未来課長の蒲田と申します。当協議会の副会長をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

〈京丹後市教育委員会 松本教育長〉

改めまして教育長の松本でございます。日頃からいろいろな関係でお世話になっております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

〈進行〉

教育長におかれましてはここで退席をさせていただきますので、ご了承ください。

⇒松本教育長退席

議題

〈進行〉

続きまして、議題に入らせていただきます。次第の項目につきまして、事務局より順次ご報告いたします。

〈協議会事務局〉

- (1) 京丹後市要保護児童対策地域協議会の構成（資料1）
- (2) 令和4年度京丹後市要保護児童対策地域協議会運営状況（資料2）
- (3) 家庭児童相談実績等報告（資料3）
- (4) 令和5年度要保護児童対策地域協議会活動計画（資料4）
- (5) ヤングケアラーの取り組みについて（資料5）

〈進行〉

それではただいまご報告いたしました内容につきましてご質問ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。特にございませんでしょうか。

〈京丹後市民生児童委員協議会 室田副会長〉

室田です。ヤングケアラーの対象者には高校生は含まれないのですか。

〈子ども未来課 吉川主任臨床心理士〉

今回実施しました調査に関しては、高校生は含んでおりません。

ただヤングケアラーの対象としましては、京都府は概ね小学5年生から高校3年生までと考えておりまして、高校生もヤングケアラーには含まれますし、支援の対象ということになります。

〈京丹後市民生児童委員協議会 室田副会長〉

一番負担がかかっている高校生が、実際には多いのではないかなという思いもするんですけども、また今度調査するような時があったら高校生もぜひ対象にさせていただけたらと思います。

〈子ども未来課 蒲田課長〉

今回のアンケートはあくまでも、小中学生を対象としたということで、当然、必要がありましたら高校生も支援をさせていただきたいと思っております。

〈進行〉

他ございませんでしょうか。それではないようですので研修に移らせていただきます。準備ができるまで今しばらくお待ちください。

研修

〈進行〉

それでは研修をお世話になりたいと思います。「児童虐待相談の動向」と題しまして、京都府福知山児童相談所長、石田裕明様よりお話をいただきます。

石田所長様、よろしくお願いたします。

〈講師〉

それでは皆さんこんにちは。福知山児童相談所長の石田でございます。

さて今日は、要対協の代表者の方々がご出席をされている場での研修ということでお話をさせてい

ただくことになりました。演題につきましては、「児童虐待相談の動向」となっております。ご承知のとおり昨年度は児童福祉法等関連の法律とか、防止対策プランなどが相次いで改正や決定がされた年となりました。その実施は今年度からすでに始まり、来年の4月には児童福祉法に係る施行が迫ってきているというところですので。そんな中、今日は児童虐待相談の動向について、皆さんと共有をさせていただく場としながら今後の施策について関心を深めていくことができれば幸いと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは資料に基づいてお話を進めて参りたいと考えております。

⇒資料・スライドにより研修

〈進行〉

石田所長様、どうもありがとうございます。児童虐待相談の動向につきまして非常にわかりやすく、お話をいただきました。

ただいまお話いただきました内容につきまして、質疑応答に移りたいと思います。質疑等ございましたらよろしくお願いをいたします。せっかくの機会ですので、ぜひお願いをいたします。

〈京丹後市民生児童委員協議会 室田副会長〉

いろいろとご講演いただきましてありがとうございます。育つ権利というか、今の講演と直接関係ないと思うんですけども、私、弥栄町で今年3月に母子家庭で、親の都合で、学校にやらないと、入学させないというような事案がありまして、入学式の2、3日前になってから、転居されたという事例がありまして、こどもまんなかとかいろいろな施策が出てるんですけども、実際にはそういうふうに親の都合で子どもが受けるべき教育が受けられないという実態もあるというのが、どの辺まで皆さん掴んでおられるのか、全国的に結構あるんじゃないか。義務教育なので、当然受けるべきで、受けるんだらうなというふうに考えてたんですけども、親が学校には行かせないということで、親の判断で子どもの権利が奪われる事例が実際ありましたので、そういうことが全国的にどれぐらいあって、どんなふうに把握されているんだらうかということ、この場をお借りしまして、聞かせていただけたらと思います。

そういう方達は何かグループがあるみたいで、学校には行かせないという。でも子どもが小学校に入るといときに子どもには何も言う権利がないというか、何か権利を取られてしまっている状況が実際にあるということをどう捉えられているかお聞きしたい。

〈講師〉

ありがとうございます。

実際のところ、児童相談所は通告が入ってから動くということがほとんどですので、細かな日常生活の中で、どういったご家庭がどれぐらいあるかというのをすべて把握してるわけではございません。多分国の方も把握できていないと思います。むしろ、今は児童相談所よりも保護を要する家庭とか支援を要する家庭がどれぐらいあるかというのは、市町村の要対協が名簿に登録されて管理をされているということで、数的には市町村の方がもう多くなっていると思います。特に先ほどの就学前の関係とか、就学に際してということになりますと、必然的に教育委員会の事務局がありますので、親御さんと相談しながら、適切に対応されていかれると思いますので、要対協の関わりをどうされているのかは教えていただきたいと思います。

〈進行〉

子ども未来課から何かありましたら、お願いします。

〈子ども未来課 蒲田主幹〉

ご質問ありがとうございます。

ただいまご質問いただいた世帯についてですが、現在は転居されていましてそちらの方では小学校に通っていらっしゃいます。いろんな世帯がありまして、先ほど言われた親御さんの方針といたしますか、お考えに基づいて学校に行かせないというご家庭も京丹後だけではなく全国的にあるものと思えますが、一定、教育委員会では就学前のお子さんにつきまして、就学前健診やいろんな入学までの聞き取りの中で掴んだ情報につきましては、一定この家庭はどうかというところは把握できていると思えます。その中のすべてが要対協案件になってるわけではありませんが、明らかなネグレクトであるとか虐待がある、養育力に何か課題がある場合につきましては、要対協も一緒に動いて対応するという形もとらせていただいております。

〈京丹後市民生児童委員協議会 室田副会長〉

ありがとうございます。小学校に行かれていますということで、その子だけの問題じゃなく全国的にそういう子が多いのかということで、ヤングケアラーとかいろいろなことを今、こども家庭庁で言われているんですけども、そういう声を出せない子どもたちのことも掴んでほしいという思いで発言させてもらいました。

その他

〈進行〉

それでは続きまして、その他といたしまして、要保護児童対策地域協議会でありますとか、児童虐待に関する事など、どのようなことでも結構ですので、ご質問ご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思えます。特にはよろしいでしょうか。

それでは予定の時間も参りましたので、ここで閉会にあたりまして、当協議会会長より、閉会のご挨拶を申し上げます。

〈京丹後市教育委員会事務局 引野教育次長〉

皆様方には本日は大変お忙しい中、当協議会代表者会議ということでご出席をいただき、本当にありがとうございました。

また、福知山児童相談所の石田所長様には、児童虐待相談の動向ということで、京都府内の状況ですとか、法律の改正の内容ですとか、大変貴重な情報提供、講演をいただきました。この協議会の代表者の皆様がこういった貴重な情報を一緒に共有ができたということは大変意義があると思えました。本日はどうもありがとうございました。

この協議会ですけれども、関係機関が連携するということが非常に重要だということで、こういった会をもたせていただいております。今、お話もありましたけれども全国では大変痛ましい事件が起きているとお聞きします。決して京丹後市はこのようなことが起きないように日頃から、連携・調整に努めさせていただいておりますけれども、本日のお話もお聞きして、また今日、この協議会の事業

計画等もご審議いただきました。この協議会の活動等を通じまして、改めて今日お集まりの皆様との連携を大事にしまして、子どもたちがSOSが発せられているかどうかといったところの早期の発見、そして早期に対応するということが一番大事だと思いますので、引き続きの連携協力をお願いいたしまして、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

〈進行〉

以上をもちまして、令和5年度京丹後市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会いたします。お忙しい中、また大変暑い中、ご出席いただきましてありがとうございました。